

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和4年6月27日（金）18時30分～20時00分
場 所	504 会議室
会議件名	第2次日野市スポーツ推進計画策定委員会（第2回）
参加者	策定委員：10名 事務局（文化スポーツ課）：4名 欠席者なし
配布資料	資料1 第1回議事要旨記録票 資料2 日野市スポーツ推進計画における「スポーツ」の定義 資料3 第1次日野市スポーツ推進計画 全4章109事業の進捗状況 資料4 第1次日野市スポーツ推進計画 各基本施策の進捗状況 資料5 第2次日野市スポーツ推進計画 体系（骨子）案 資料6 ヒアリングについて
結 果	<input type="radio"/> 了承（意見なし） <input checked="" type="radio"/> 了承（意見あり） <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ
主な内容	<p>1. 開会あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長より挨拶 <p>2. 前回の振り返り（資料1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、前回の会議を振り返り、ポイントを確認 ・前回は、既存の日野市の計画やこれまでに実施したアンケート調査の結果など、主に日野市の現状についてご説明 ・令和2年度に次期計画策定を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響や東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催が1年延期となったことを踏まえ、第1次の計画期間を延長。また、上位計画である「スポーツ基本計画」が令和4年4月からスタートすることを考慮し、日野市でも今年度の令和4年度に第2期スポーツ推進計画の策定を目指すこととなった。 ・第2次計画を策定するための準備として、アンケート調査を実施し、課題を抽出、また、他市の計画から各市が重要視するキーワードの確認、さらには第1次計画における各課の取組状況を検証した。 ・令和4年3月25日付けで、文部科学省が第3期スポーツ基本計画を策定 ・地方公共団体においては、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、地方のスポーツ推進計画の改定・策定に向けては、スポーツ基本計画を参酌（参考）

とする。

・ただし、この国の第3期計画の記載事項を形式的に全て踏まえる必要はなく、各地域が有するスポーツ資源等を十分に踏まえた上で、各地域における課題解決等に「スポーツの力」がどのように寄与できるのかを検討した上で、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画となることが望ましいとされている。

・その際には、各地域の実情等を踏まえつつ、性別、年齢、障害の有無等の多様な背景・立場等を有する方々の声を広く取り入れるため、計画を検討するための会議の委員構成を配慮したり、ヒアリングの機会を設けたりするなどの工夫を行うことが望まれるとされている。

・委員より、第3期スポーツ基本計画(概要)の「暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用」の部分のような周知・活用だけでなく、「暴力根絶に向けた研修や講習などを開催していく」という具体的な内容も盛り込めるよう、今後議論していきたいの意見を頂いた。

・**「日野市スポーツ推進計画に関するアンケート調査(成人向け)調査結果報告書」の結果を踏まえ、計画策定にあたって、次の重要事項を確認**

・一般的には、スポーツや運動をしたら「健康の維持増進」「体力の維持向上」になると考えられており、このような効果を得られるような機会の創出など、手軽に取り組めるスポーツ機会づくり

・スポーツや運動に嫌悪感を抱いている人に対し、プラスの情報を提供

・ステイホームという言葉が多く使われる中、身近でスポーツを楽しむ人が急増したことからウィズコロナ・アフターコロナの考え方

・自宅でも参加できるイベント等、新しい生活様式に合わせた企画

・スポーツへの関心度向上への取組みを充実させ、イベント等を実施する場合のスポーツを支える人の育成

・障害者の目線に立ったボッチャの体験会などを企画し、障害者スポーツを知る機会

・高齢者の体力の低下を防ぐための施策

・**「日野市スポーツや運動に関するアンケート調査(小学生向け)調査結果報告書」の結果を踏まえ、計画策定にあたって、次の重要事項を確認**

・小学生は活動範囲がある程度の狭い範囲に限られる。したがって、新しいものを作るというより、既存のものを生かし、普段の活動拠点で運動を安心して楽しむことのできる環境づくり

・自宅でできる運動などを企画し、発信

・子供の体力低下が懸念される。運動習慣がないと、将来、生活習慣病へのリスクも高まる。将来のリスクも考えて、嫌いな人に好きになってもらえるようなアプローチ

- ・コロナ禍においては、接触を伴わず、自分のペースでできるというメリットもある、歩く、走ることを伴う運動
- ・手軽に取り組めるスポーツ機会づくりという視点で、イベント等を企画し、小中学生の健康維持について積極的なアプローチ
- ・日野市出身のスポーツ選手の講演会やスポーツ教室などを可能な範囲で開催し、子どもたちへ刺激を与えられるような機会づくり
- ・保護者の期待に対して、小中学生にどのようにスポーツや運動を好きになってもらい、自主的に運動をやって、体力の維持向上につなげていくか。

・**以下は、委員からの前回のご意見の確認**

- ・子どもたちが利用しやすいスポーツ環境を整備が必要である。
- ・普段は道場で活動しているが、試合などで南平体育館を活用したい。
- ・利用者の声をスポーツ環境の整備に反映させること。
- ・金額の設定についても、しっかり利用者や市民に引き続き説明すること。
- ・体育協会としては、①施設の充実②加盟者の減少③障害者対応が課題。陸上競技場の全天候型トラック、夜間照明、プールの設備充実。加盟団体や競技人口を増やしていくために、競技スポーツだけでなく、レクリエーションスポーツも視野に入れていく必要がある。
- ・令和5年度からの休日部活動の地域移行について、子どもは「身体を動かすのが好き」という部分を中心として観ていかないと、スポーツが持続できない。
- ・障害者スポーツについては、「関心がない」と答えた理由が、「身近で障害者スポーツを実施していない」ということがある。身近に障害者がいないため、そもそも分からないなど、こういった問題は障害福祉全体の課題でもあるとのこと。スポーツを通じてこういった社会的課題を解決していくことも大切な視点である。
- ・歩かない人を外に出すということはなかなか難しい。事業のマンネリ化しないためにも新たな「ウォーキング事業」も進めていきたい。
- ・平山台文化スポーツクラブのご意見の中では、スポーツマネージャーの育成をどうしていくかを検討していきたい。
- ・旧平山台は段差があったり、トイレなどで障害者の方に対応できていない。
- ・コロナ禍の休校期間中に、動いた子ども・動かなかった子どもで差が開ってしまったこと。また、全体的にみるとやはり体力が下がってしまっている。
- ・小学生に対する「走る」「投げる」「跳ぶ」という基礎的な事業を復活させてもよい。遊びを通してスポーツにふれてもらうという方法も良い。

3. 日野市スポーツ推進計画における「スポーツ」の定義について（資料 2）

- ・事務局より、日野市スポーツ推進計画における「スポーツ」の定義について説明

- ・スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とであると定義づけられている。
- ・この考え方を踏まえ、第1次日野市スポーツ推進計画では、野球やサッカーのような競技スポーツはもちろん、体操やウォーキングなどの健康づくり、ハイキングやキャンプなどのレクリエーション、階段の上り下りや仕事・家事の合間などのちょっとした運動を含む、体を使った運動すべてを「スポーツ」と捉え、計画を策定し、これまで進めてきた。
- ・さらに、スポーツを「する」人だけではなく、家族や友人、スポーツチームの活躍を「観る」人、様々なスポーツを「支える」人の活動もスポーツの一部として、それぞれの関わり方を支援してきた。
- ・「e スポーツ」は、一般社団法人日本 e スポーツ連合(JeSU)によると、「e スポーツ」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称として使われている。
- ・「e スポーツ」以外にも、他者と競技し、成績を追求するといった点で広く使われている例として、囲碁や将棋は、「マインドスポーツ」、自転車・バイクは、「モータースポーツ」などがある。
- ・ただし、スポーツという言葉の定義をより広く捉えると、あらゆる営みがスポーツに該当することになる。
- ・今回、策定する、第2次日野市スポーツ推進計画における「スポーツの定義」としては、スポーツ基本法に基づき、第1次日野市スポーツ推進計画の考え方を引き継ぎ、体を使った運動すべてを「スポーツ」と捉えることとしたい。
- ・なお、近年では、e スポーツやマインドスポーツといった大きな身体活動を伴わない競技も「スポーツ」として捉える動きがあります。しかしながら、現時点では具体的施策として展開することが難しいといった課題がある。したがって、今回の策定では定義としては含めませんが、国や他市の動向を把握することに努めていく。

【委員】

- ・モータースポーツとは異なる、身近な種目は計画に含まれるのか。

【事務局】

- ・BMXなどは「アーバンスポーツ」に分類されるため、計画に盛り込む場合もある

【委員】

- ・資料 2 では、「スポーツとは何か」、また、「見る・支える」がスポーツに組み込まれるか分かりづらい

【事務局】

- ・「見る」、「支える」は、計画の中に含む。より分かりやすい表現を事務局にて検討を行う。⇒分かりやすい表現に修正を加えるが、方向性については、了承

4. 「第1次日野市スポーツ推進計画」について

- ・事務局より「全4章・109事業の進捗状況」及び「各基本施策の進捗状況」について説明
- ・資料3は、第1次日野市スポーツ推進計画の第4章に記載している109の事業について、平成27年度から令和元年度のこれまでの取り組み及び実績と担当課による評価、各事業で課題等を記載したうえで、今後の方向性を一覧にした。
- ・資料4は、資料3を基に作成した。4つの基本施策、1つ目に「基本施設1スポーツをする場の整備と充実」、「基本施策2スポーツの実践に向けた支援と情報発信」、「基本施策3スポーツに関わる団体支援と人材の育成」「基本施策4計画の推進」、この基本施策ごとに評価した結果を掲載した。
- ・資料3に記載されている各個別事業の評価結果「A」「B」「C」「D」の評価の方法について。資料3において、各担当課が評価した結果 A～D、Aは「計画通り事業を実施できた」、Bは「ほぼ計画通り事業を実施できた」、Cは「事業を実施できなかった」、Dは「事業廃止」となる。
- ・資料4の評価について説明。1ページ目、基本施策1スポーツをする「場」の整備と充実という基本施策に、(1)スポーツ基盤の整備・充実として、評価がBとしている。資料3と併せて見ていただくと、(1)スポーツ基盤の整備・充実には、a-1からd-1の15の事業がある。
- ・15事業のうち、それぞれ、各担当課が評価した結果が、Aが5つ、Bが10つ、Cが0つ、この数値をAは3点、Bは2点、Cは1点を掛けると、合計点数が35ポイントになる。この35点を事業数である15で割ると、平均値2.3となる。この数値を四捨五入すると2となることから、具体的施策の評価はBとなる。
- ・同様の計算方法で、各具体的施策を算出したものが、資料4に記載される評価AやBとなっている。
- ・資料4. 基本施策1 スポーツをする「場」の整備と充実について、具体的施策(1)スポーツ基盤の整備・充実では、各個別事業の評価は概ね「A」「B」の2つに分かれた。【a-1】の南平体育館の建替えを着実に進められたほか、【a-4】の指定管理者による施設の有効活用では、ふれあいホールで、空き施設の有効活用を含めた自主事業による定期教室の運営などで施設来場者は年々増加している。また、【a-10】の体育施設の利用時間拡大について、平成27年度に多摩平第一公園テニスコートへの夜間照明の設置、市民の森ふれあいホールでの金曜及び土曜の夜間延長により、体育施設の利用時間を拡充しているなど、順調に展開することができた。一方で、【a-9】屋外体育施設へのナイトー設置などは、利用者や近隣住民など関係者との調整が進まなかったといった課題を残した。推進事業 b 学校体育施設の利活用については、実践女子学園グラウンドの市民開放を実現できた。ただ、推進事業 c 公共体育施設等のバリアフリー化、及び推進事業 d

公共施設のスポーツによる利用促進で掲げたバリアフリー化等の施設整備については、建替えを行う南平体育館を除いて難航する結果となった。(2)歩きたくなるまちづくりの推進について、【a-1】歩きたくなるまちづくり計画や【a-3】歩きやすい道路整備については、期間中に取組を完了させることができた。また、ウォーキング関連事業の【a-2・a-5・a-6】については、マップの見直しや配布を進めた一方で、それを活用したイベントの実施や効果の検証までは行き届いていないという結果もみられた。総合評価としては、計画の目的のうち「誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備」「健康意識の啓発」について、さまざまな面で寄与することができた半面、施設のバリアフリー化など、課題も顕在化する結果となった。つまり、障害者スポーツの普及や高齢者でも利用しやすい環境の整備が求められる結果となった。

・基本施策2 スポーツの実践に向けた支援と情報発信について、具体的施策(3)産官学の連携による新たなスポーツ環境の創出。個別事業では、評価で「A」「B」に分かれた。推進事業【c-1】東京ヴェルディ 1969 等との相互連携では、ホームタウンデーへの参加に加え、サッカー教室を実施するなど、さまざまな形で継続的に進めることができた。その他、推進事業 a 企業との連携の一部として、日野自動車「日野レッドドルフィンズ」との連携など新たな活動も展開できたが、推進事業 a のなかでも民間スポーツクラブとの連携や、推進事業 b 大学との連携の面では、目立つ成果を挙げるまでに至らなかった。具体的施策(4)スポーツ参加促進事業の推進について、個別事業では評価「A」が大半を占めた。推進事業 a 多様なアプローチによるスポーツに対する意識の啓発や、推進事業 f 障害者スポーツの普及と推進では、計画期間中、オリンピック・パラリンピック関連の補助金を活用して実施した事業があった。これらのイベントについては、効果等を検証し、オリンピック・パラリンピック終了した現在、さらに検討していく必要がある。また、推進事業 b スポーツ推進委員による多世代へ向けたスポーツ事業の展開や、推進事業 g 高齢者が気軽に楽しむことができるスポーツ活動の推進)などでは、総じて高い評価となりました。一方で、推進事業 c スポーツ実施率の向上にむけた積極的アプローチ における【c-4】各種保育機関との連携や、推進事業 e 子どもたちのスポーツ活動の支援と充実の一部について、改善の余地を残しました。また、中学校の休日における運動部活動の地域移行は、すでに国のモデル事業としていくつかの中学校で企業等と連携し進められていますが、今後、本格実施にむけて、教育委員会と文化スポーツ課との連携が求められている。具体的施策(5)スポーツ情報基盤の整備については、個別事業について、評価は「B」「C」に分かれた。いずれの施策についても、情報の円滑な提供にむけ、計画期間内に実現できた内容と比較して多くの課題が指摘される結果となった。総合評価としては、情報基盤整備の面では課題を残したものの、基本施策全体を通じて、計画の目的である「ヘルスケア・ウェルネスコミュニティによるスポーツ環境の創出」や「充実した

スポーツ活動の推進」への貢献度は高く評価できた。計画期間中は、オリンピック・パラリンピックの追い風に下支えされ、各種事業を活発に展開できたが、今後のスポーツを考えるにあたっては、新型コロナウイルス感染症をはじめとして様相が一変している中で、次期計画においてこの柱をイメージしていくにあたっては、その前提として、ウイズコロナ・アフターコロナにおいて何ができるか、という点からも検討していく必要がある。

- ・基本施策3 スポーツに関わる団体支援と人材の育成について、具体的施策(6) スポーツボランティアの育成。広報ひのや市ホームページでの周知のみならず、市内および近隣の大学や関係団体でのチラシの配布等の効果により、参加者数を増やし、多くの活動に参加してもらうことができた。次に、具体的施策(7)競技力向上と裾野拡大です。さまざまな種目の事業について、多くの方に参加いただき、展開することができた。推進事業 b トップクラス選手の競技力強化支援については、補助金を活用して実施していた事業であったため、財源次第で見直しを検討することも必要と考える。具体的施策(8)2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー創生。(基本施策2同様)ウクライナとの交流をはじめ、オリンピック・パラリンピックを契機として実施できた事業が多くある一方で、コロナ禍で中止や再検討を余儀なくされた事業もある。【a-7】障害者とのスポーツ交流の推進など、できることを継続的に実施していき、オリンピック・パラリンピック終了後の事業展開に繋げていく必要がある。総合評価としては、各施策ともに、オリンピック・パラリンピックの開催機運が高まるなかで、活発に事業を展開することができた。基本施策2と同様、コロナ禍の影響で、ストップがかかった事業が多くありました。次期計画においては、現状の取り組みのレベルアップを図ることに加え、新たな取り組みの検討も並行して進めていく必要がある。
- ・基本施策4計画の推進。施策の進捗確認と計画目標の管理については、新たな形での連携・推進体制を整備するまでには至らなかったものの、アンケート調査の実施等により着実に進行管理の確認作業を進めた。

【委員】

- ・A や B などの評価があるが、実施できなかった項目について、方針や具体的な対応方法はあるのか。ある程度、市の方針を出してもらった方が市民としての意見も言える。実施できなかったで終わるのは、もったいない。

【事務局】

- ・実施できなかった項目については、資料5の体系図に反映させていく
- ・必要に応じて、委員の皆さまにもご意見をいただきたい

5. 次期計画の体系(骨子)案について (資料 5)

- ・事務局より次期計画の体系(骨子)案について説明
- ・前回の振り返りやアンケートの結果、さらに 109 事業の検証と、これまでの議論を通じて、事務局として資料5. 第2次日野市スポーツ推進計画の体系(骨子)案を提示。柱となる「基本理念」「基本方針」「施策の方向性」について、第2次の計画として体系骨子案として提示させていただいた。
- ・左の方に基本理念(あるべき姿)として「誰でもスポーツに取り組みやすいまち」という案を掲示。第1期計画には基本理念(あるべき姿)はありませんでした。しかしながら、将来の日野市では、充実したスポーツ環境のもと、多くの市民がスポーツに取り組む、健康的に生活している、そんな「スポーツのまち日野」にしたいとの思いがこめられている。
- ・基本目標としては、3つの目標を設定。まず一つ目「スポーツの場所・機会の創出」について、これまで、「手軽に取り組めるスポーツの機会づくり」であったり「運動嫌いの方がスポーツ好きになる機会の創出」であったり、「アフターコロナ・ウイズコロナにおけるスポーツの在り方」であったり、「施設の整備や施設の有効活用」などのキーワードがあった。これら、基本目標の1つ目として「スポーツの場所・機会の創出」とした。
- ・2つ目「障がい者スポーツの普及」について、これまでの議論の中でも、障害者スポーツについては、アンケートでも「関心がない」との回答が多いことや、施設のバリアフリー化が遅れているなど、課題があった。一方で、パラリンピックの開催や、日野市では日野市障害者差別解消推進条例の施行、また共生社会の実現については、国のスポーツ基本計画にも記載された。「障がい者スポーツの普及」を進めることで、障害者だけでなく、結果、子どもたちや高齢者でも利用しやすい環境の整備が進み、基本理念にありました「誰でもスポーツに取り組みやすいまち」の実現に近づくと考える。
- ・3つ目「スポーツのまち日野をめざして」について、これまでのキーワードや課題でも挙げた「スポーツへの関心度を向上させること」や「高齢化や小規模化するスポーツ関係団体の運営体制の課題」、また「情報発信の工夫」であったり、「ボランティア等の育成」などについて、「スポーツのまち日野をめざして」という3つ目の基本目標としました。
- ・第1次計画では4つであった基本施策を、第2次計画では基本方針として3つの柱として、体系案を提案させていただいた。本日のところは、この体系案についてご意見をいただき、ある程度の体系を固めて、第3回目の会議以降に、施策の方向の右に続く「具体的な事業」について、掲載していきたいと考える。

【委員】

- ・「スポーツ都市〇〇」を宣言している他の自治体では、どのような目標値があり、どのような状況になっているのかを調査してほしい。
- ・何を持って「スポーツ都市」と定義しているのか知りたい。

【事務局】

・他市の状況について、調査を行う

【委員】

・基本方針「☆3☆ スポーツのまち日野を目指して」が一番上にくるのではないかと
・資料5の体系図については、よいと思う
・これから具体的な施策を落とし込むことが、大変だと思う

【委員】

・基本方針が3つ提示されたが、他に検討している項目はあったのか

【事務局】

・「手軽に取り組めるスポーツ機会づくり」「スポーツ関係団体の運営」など基本方針の下にくるようなものがあった

【委員】

・これから具体的な施策を検討していくと思うが、ボリューム感なども鑑みて、もう一度基本方針等については、見直す必要があると思う。

【委員長】

・内容だけでなく、基本理念の文言などについても、是非いろいろなご意見をいただきたい。

【委員】

・これから具体的な施策が決まってくると文言も固まってくると思う

⇒今回基本方針等を決定するのではなく、今後、具体的な施策等を検討した上で、随時見直しを行っていく

6. ヒアリングについて（資料 6）

・事務局よりヒアリングについて説明

・この計画を策定するにあたっては、性別、年齢、障害の有無等の多様な背景・立場等を有する方々の声を広く取り入れるため、ヒアリングなどの機会を設けることが望ましいといったことを説明させていただいた。

・特に、基本目標の3つの柱の1つとして、「障害者スポーツの普及」がある。ついては、主管課である健康福祉部の障害福祉課に助言をいただき、障害者団体、具体的には日野市障害者関係団体連絡協議会へのヒアリングを実施していく。

・この他、スポーツ関連団体等（ヴェルディ）やその他の団体（庁外：市内のスポーツ施設を管理している指定管理者、庁内：子ども部、教育部）にもヒアリングしていく予定である。

・なお、日野市障害者関係団体連絡協議会へのヒアリングは、7月中旬を予定しております。したがって、本日、ある程度の方向性について、承認いただければ、事務局でヒアリングの詳細や方法は一任いただければと思う。

【委員】

・障害福祉課とのやり取りを入念にいただき、丁寧なヒアリングをお願いしたい。

【委員】

- ・どのような障害者団体にヒアリングを行うのか。
- ・身体を動かせる方を中心に事業を行っており、指導をするための資格などを取るには、金額や時間がかかってしまうため、どのくらいの障害者を支えていけるか不安である。

【事務局】

- ・いろいろな団体にヒアリングを行い、多くの意見をいただいく

【委員】

- ・中央公民館で東京ヴェルディの協力のもと、サッカー教室を行い、参加者がとても楽しそうにしていたため、そのような機会ができればよい

【委員】

- ・上記のようなイベントに携わる人が増えていかなければ、継続的に実施していくのは難しいと思う

【委員】

- ・最終的に計画を策定した際にどの団体からヒアリングを行ったかしっかりと説明ができるように、できる限り多くの団体(小中学生、大学生、地域包括支援センター、老人クラブなど)から意見を聞く必要がある。

⇒・障害者団体へのヒアリング内容は、事務局一任で了承

- ・資料 6 に記載されている団体だけでなく、より多くの団体からヒアリングを行う

7. その他

【委員】

- ・文化スポーツ課の職員は、スポーツを行っているのか。
- ・いきなりスポーツを行うというよりは、少しの運動でも構わないので、「体を動かす」というような表現で、外に出てもらえるような環境を作っていくべきなのでは。

【事務局より】

- ・文化スポーツ課の職員のスポーツ実施状況について回答

8. 閉 会

・第3回日野市スポーツ推進計画策定委員会

令和4年8月17日(水) 市役所 101 会議室 午後6時30分～午後8時30分